

平成22年9月10日

プレスリリース

独立行政法人農畜産業振興機構

肉骨粉適正処分対策事業に係る社団法人日本畜産副産物協会に対する指導等について

独立行政法人農畜産業振興機構では、肉骨粉適正処分対策事業に参加する事業者（日本フードパッカー株式会社青森工場）による補助金返還が発生したことを契機に、事業実施主体である社団法人日本畜産副産物協会に対して、事業の一層の適正な執行が図られるよう指導を行いましたので、お知らせします。

経緯

1. 本年7月2日の当機構による立ち入り調査を行った結果、
 - (1) 牛骨・豚骨や野菜からスープをとった後のかす
 - (2) 牛の胃や腸の内容物（未消化の飼料等）
を肉骨粉の原料に使用していたことが判明。
2. これらは、内臓・骨等の畜産残さのみを対象とする本事業の補助対象外ですが、当該事業者には、牛に由来する畜産残さが混入する胃や腸の内容物も補助対象になる等の誤解があったもの。
3. 本日、当該事業者からの補助金（平成13～21年度交付額51,054千円）の返還を当機構に受け入れ。
4. 当該事業者は、この旨について、本日、公表を行ったところ。

今後の対応

本日、当機構では、社団法人日本畜産副産物協会に対して、参加事業者を対象として、事業説明会等を通じて補助対象原料に関する正しい理解を啓発するとともに、使用原料に関する総点検を行うよう指示する等、事業の一層の適正な執行が図られるよう指導を行ったところです。

問い合わせ先

担当：畜産振興部畜産振興第二課
井田、中野

電話番号：03-3583-8513